



各回定員
30名
(申込先着順)

受講料
無料

令和 7 年度

介護労働者雇用管理責任者講習

～ 厚生労働省委託事業 ～

雇用管理責任者講習とは、介護分野の事業所において働きやすい職場づくりを進めていくため、雇用管理に責任を有する方に雇用管理全般について学んでいただくための講習です。

対象者 介護分野のすべての事業所の管理者、人事・労務の担当者等

注意事項 雇用管理責任者未選任の事業所様は、講習後すみやかに雇用管理責任者の選任をお願いします。(講習後の選任調査アンケートにご協力をお願いします。)

回数	日時	会場 (対面のみ)	講師 (TERAMOTO 社会保険労務士法人)	講習内容
第1回 総合コース	令和7年8月19日(火) 13:00～16:10 (休憩10分)	いきいきプラザ島根 (松江市東津田町) 4階研修室	社会保険労務士 島田 泰子 氏	変化と多様性にこたえる雇用管理 ～処遇・制度・人材活用の最適化を目指して～ 雇用管理の基本、法改正(育児・介護休業法等)、高齢者・外国人雇用対応、多様な働き方と労務管理、定着と働きがいを支える雇用管理、生産性の向上・処遇の考え方など。 (第1回、第2回の内容は同じです)
第2回 総合コース	令和7年9月11日(木) 13:00～16:10 (休憩10分)		社会保険労務士 北村 朋之 氏	
第3回 専門コースⅠ	令和7年9月24日(水) 10:00～15:00 (休憩60分)		社会保険労務士 寺本 健太郎 氏	人が育ち、組織が機能する介護現場へ ～関わり方と仕組みづくりの両輪で 育成・定着を実現～ 「人が育たない」「離職者が止まらない」等、こうした状況を踏まえ、「人を育てる関わり方」と「職場全体で支える仕組みづくり」の両面からアプローチし、管理者としての視点と現場での実践力を高めることを目的とします。
第4回 専門コースⅡ	令和7年10月8日(水) 10:00～15:00 (休憩60分)		国家資格 キャリアコンサルタント 寺本 直美 氏	■1回目(9/24) テーマ:「仕組みで支える育成と定着」 制度・運営・評価制度による支援 / 構造的アプローチ ■2回目(10/8) テーマ:「人材育成の本質を見つめる」 関わり方・育成のマインドセット / 対話型・実践型

お問合せ
お申込み

公益財団法人 介護労働安定センター島根支部
〒690-0003 島根県松江市朝日町498 松江センタービル9階
TEL: 0852-25-8302 FAX: 0852-25-8303



～受講をご希望の皆さまへ 下記お申込み手順等をご確認のうえ、お申込みください～
令和7年度介護労働者雇用管理責任者講習 受講申込書

① 受講申込方法について

ホームページからもしくは受講申込書に下記項目全てご記入(入力)の上、FAX又はメール等でお申込みください。
FAXの場合は、右記番号あてに本状をFAXしてください。(FAX 0852-25-8303)
追って担当者より申込受付完了及び受講決定のご連絡を差し上げます。

② オンライン受講の場合について

セミナー前日までに講習受講用URLとパスワード、及び留意事項等をメールでお知らせします。

③ 留意事項

万が一、申込者数が定員を超えた場合や、やむを得ない理由により受付できない場合、中止となった場合等の際は、速やかにご連絡いたします。

FAXでのお申込み

下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。



公益財団法人介護労働安定センター 島根支部
FAX 0852-25-8303



下記の項目は受講に必要な情報となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

希望コース	☐ 総合コース 令和7年8月19日(火)	☐ 総合コース 令和7年9月11日(木)	☐ 専門コースⅠ 令和7年9月24日(水)	☐ 専門コースⅡ 令和7年10月8日(水)
	☐ eラーニングコース(総合コースのみ) ※eラーニング受講の内容は今回お知らせした内容とは異なります。 10月以降にご記載のメールアドレスへ詳細をお送りします。			
受講者名	フリガナ		役職をご記入ください。	
法人名				賛助会員の確認欄 (該当項目に○)
事業所名				会員 ・ 非会員
住所・連絡先	〒			TEL FAX
E-mail※				
同意事項	本セミナーリーフレット等に記載の「Webセミナー受講における禁止事項及び注意事項」に同意しますか。(同意する場合は、右欄にチェックをお願いします。)			☐ 同意する
貴事業所の状況について	☐ 開設3年未満 ☐ 従業員数50人未満			
雇用管理責任者の選任状況について	☐ 選任している ☐ 選任していない ☐ わからない ※ 選任している場合を除き、講習受講後改めて選任状況をお伺いします。			
主なサービスの種類について	☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 通所介護(デイサービス) ☐ 訪問介護 ☐ 訪問看護 ☐ 短期入所生活介護(ショートステイ) ☐ 居宅介護支援 ☐ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ☐ その他()			